

◎福祉をより充実させるための体制強化に係る行政組織改正について

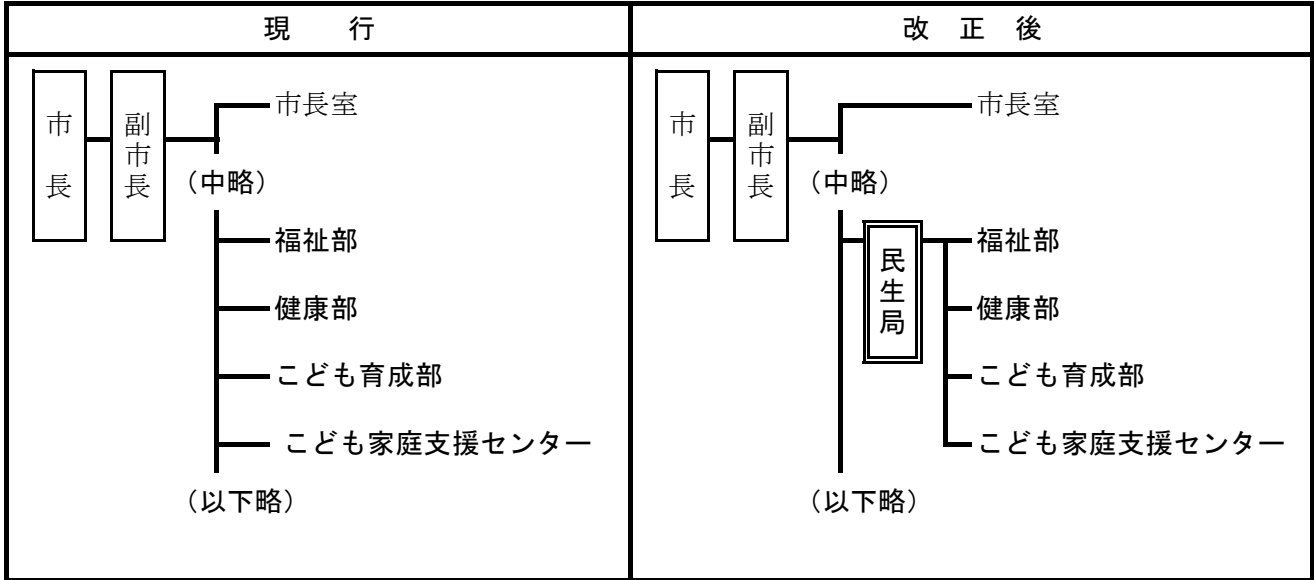
【総務課】

福祉をより充実させるための体制強化として、令和3年8月1日付けにて次のとおり行政組織改正を行います。

1 行政組織改正の内容

(1) 民生局

 新設



(改正理由)

福祉部、健康部、こども育成部及びこども家庭支援センターの事務を、総合的かつ横断的に取り組むことにより効果的に処理するため、これら4つの部の上位に「民生局」を新たに設置します。

現在、福祉に関する事務は、主に福祉部、健康部、こども育成部及びこども家庭支援センターの4つの部（以下「福祉関係4部」という。）において取り組んでいます。

福祉は、市民の幸せを支えたり増進したりする役割があり、すべての人にとって幸せに生きる上で、必要不可欠なものです。新型コロナウイルス感染症が多くの市民の生活に影響を及ぼしている中、福祉は特に力を入れて取り組むべき分野です。

福祉をより一層充実させるためには、福祉関係4部の取組が、市民のライフステージを通して、組織の垣根を越えて一体的に機能することが非常に大切です。

このことの実現に向け一元的に対応するため、福祉関係4部の上位に「民生局」を新たに設置し、特に次の内容について重点的に取り組みます。

- 1 乳幼児から高齢者まで市民に寄り添い誰も一人にさせない一貫した体制づくりの促進
- 2 効率的・効果的で市民にとってわかりやすい健康づくり・福祉体制の整備
- 3 その他福祉関係4部に関する課題等への対応